

令和7年度

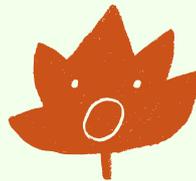
入園のしおり

(重要事項説明書)

北千住もみじの森保育園



人が、みんなでろだつ場所。



Momiji



社会福祉法人信正会 法人概要

●設立 平成 23 年 1 月

●理事長 尾上 正史

●運営施設

福岡市幼保連携型認定こども園	周船寺もみじの森保育園
福岡市認可保育所	姪浜もみじの森保育園
東京都認可保育所	北千住もみじの森保育園
東京都認可保育所	調布もみじの森保育園
東京都認可保育所	武蔵野もみじの森保育園
東京都認可保育所	大和東もみじの森保育園
東京都認可保育所	碑文谷もみじの森保育園

●グループ

学校法人福岡幼児学園	私立幼稚園	紅葉幼稚園
	福岡市認可保育所	ナーサリーライムスクール
	企業主導型保育所	もみじのいえ

●沿革

昭和 51 年	3 月	学校法人福岡幼児学園 紅葉幼稚園設立
平成 15 年	9 月	学校法人福岡幼児学園、福岡市より認可を受け学校法人による認可保育所ナーサリーライムスクールを開設
平成 23 年	1 月	社会福祉法人信正会 設立
	9 月	学校法人福岡幼児学園 定員増の為、改築工事を行い東園舎完成
平成 24 年	1 月	学校法人福岡幼児学園 翌年 1 月幼稚園北園舎完成
	4 月	社会福祉法人信正会 福岡市西区において認可保育所もみじの森保育園開設
平成 27 年	4 月	もみじの森保育園が福岡市幼保連携型認定こども園へ移行
平成 28 年	4 月	北千住もみじの森保育園 開園
平成 29 年	4 月	姪浜もみじの森保育園 開園
平成 31 年	4 月	調布もみじの森保育園 開園 武蔵野もみじの森保育園 開園
令和 2 年	4 月	大和東保育園 公設民営として運営開始
令和 3 年	4 月	碑文谷もみじの森保育園 開園
令和 4 年	4 月	大和東もみじの森保育園 改称し民営化

理 念

人が、みんなでそだつ場所。

乳幼児期は、その子の人格の土台をつくるもの。

もみじは、四季の変化に合わせて、

緑色から紅色にその姿を変えて成長していきます。

おなじように、「人をそだてる」より、

「人がそだつ」ような環境づくりをすることが

幼児教育において大事だと考えます。

こどもたち。ご家族。

先生たち。そして、地域の方たち。

もみじの森保育園は、みんながもみじのように

日々変化しながら成長していく場所でありたい。

そのように思っています。





保育目標



安全、安心、自己肯定感など、
子どもの健やかな成長に不可欠な要素を土台とし、
子ども自らが創造性を発揮できるような環境を考え、
子どもや保護者と職員が対話を通じて良質な保育を創造する。



保育方針



1. 人間形成の基礎を培う保育（養護と教育の一体的提供）
2. 主体性や創造性、五感を通じた体験を保障する保育
3. 自分以外の人やモノと関わる力が育つ保育
4. 協同的学びを大切にする保育
5. 子どもの探究を通して保護者や地域と繋がる保育



東京都認可保育所

北千住もみじの森保育園



開設	2016年4月1日
所在地	住所：東京都足立区千住龍田町6-22 最寄り駅：JR北千住駅 徒歩12分
電話番号	03-5284-8053
定員	80名
職員構成	園長1名、 主任保育士1名、副主任保育士1名 常勤保育士13名、非常勤保育士8名 栄養士1名、看護師1名 事務職員2名、保育補助2名 造形講師 給食調理（業務委託：ウオクニ）
園舎構造	鉄筋コンクリート造/一部鉄骨造 2階建
敷地面積	657.47㎡
特別保育	延長保育 乳児（0歳児）保育 その他（地域子育て支援に関する活動）



クラス編成



年齢	クラス名	定員	保育士配置
0歳児クラス	<small>てんし</small> 天使	9名	子ども3人に1人
1歳児クラス	<small>めぐみ</small> 恵	12名	子ども5人に1人
2歳児クラス	<small>のぞみ</small> 希	14名	子ども6人に1人
3歳児クラス	<small>あい</small> 愛	15名	子ども15人に1人
4歳児クラス	<small>ゆめ</small> 夢	15名	子ども30人に1名
5歳児クラス	<small>みらい</small> 未来	15名	子ども30人に1名

※ 子どもの人数や必要な支援によって、補助の職員が入ります。

嘱託医



○小児科 医院名：勝楽堂病院
 医師名：芦田 光隆
 所在地：東京都足立区千住柳町 5-1
 電話 ：03-3881-0137

○歯科 医院名：緒方歯科医院
 歯科医：緒方 俊江
 所在地：東京都足立区千住中居町 26-5
 電話 ：03-3881-3924

保育の特色



壁の無い保育室

保育室には基本的に「壁」がありません。

子ども達の環境を「壁」で閉じ込めるのではなく行動に存分に集中できる、また集中を養う保育を行います。



コーナー保育

子どもが自由に遊びを選択できるよう、コーナー保育を取り入れています。

絵本、積み木、ままごと、ブロック、パズル等、様々な遊びの中から好きなものを選び、

子どもたちの主体性や自主性を育みます。



外遊び・地域への関わり

毎日の保育の中で、園庭や散歩に出かけて、

土や砂場、昆虫などの生き物、花々や樹木など、

外の環境での様々な人やモノとの出会いで感じた事が遊びのきっかけになり、つながっていきます。



給食・食育

野菜に興味や親しみを持つようにするために畑やプランターで野菜などを育て、季節の野菜の栽培と収穫を体験します。自分達が収穫した野菜は、クッキングなどで利用しています。



学びの物語としての「ドキュメンテーション」

園での子どもたちの豊かな学びを保護者と共有できるように、クラスごとに日々の出来事を「ドキュメンテーション」にして掲示しています。ドキュメンテーションには写真とエピソードと、そこで子どもが経験している学びを記しており、子どもたち自身が自分たちの活動を振り返るツールともなります。



造形遊び

人間は原始時代から何かをつくることで暮らしを良くし、技術をもつことで、新しい生活をつくってきました。幼児期に自分で創造したものをつくる経験を通して、新しい生活や技術が生まれる社会で生きていく力の土台になると考えています。

第1章 保育内容

1. 保育時間

開園時間及び保育時間は次のとおりです。

	朝延長時間	保育時間	夕方延長
保育標準時間 (月～土)	7:00～7:29	7:30～18:29	18:30～20:00
保育短時間 (月～土)	7:30～8:29	8:30～16:29	16:30～18:30

※令和7年度より 20:00 に閉所時間を変更しました

2. 一日の流れ

0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
開園・順次登園 視診（健康観察） 検温	7:00	開園・順次登園 視診（健康観察）
朝の集まり (出席確認)	9:00	朝の集まり (出席確認)
朝おやつ・排泄	9:15	保育 (2歳の朝おやつは牛乳のみ)
保育 午前の活動 散歩・室内遊び	9:30	午前の活動 散歩・室内遊び
離乳食 昼食	10:50 11:15	昼食
午睡	12:00	午睡・休息・昼保育 (午睡は4歳の秋まで)
	13:00	
目覚め おやつ	14:30 15:00	目覚め おやつ
順次降園・自由遊び	16:00	順次降園・自由遊び

- ・一日の流れの時間・内容はおおよその目安です。
- ・お子さんのその日の体調や状況に応じて個別に対応します



3.年間行事

月	行事内容（予定）
4月	☆入園を祝う会 ☆親子レクレーション・保護者懇談会 全体内科検診
5月	端午の節句
6月	全体歯科検診 ☆保護者参観 ☆個人面談開始
7月	七夕会 水遊び開始 お泊り保育（年長）
8月	水遊び終了
9月	敬老会 ☆引き渡し訓練 ☆運動会
10月	全体内科検診 秋の遠足（2歳）
11月	秋の遠足（3～5歳）
12月	☆発表会 クリスマス会 ☆個人面談（年長）
1月	初詣
2月	節分の会 ☆保育参加開始 ☆さよなら会（年長）
3月	ひな祭り会 ☆卒園式 クラス保護者懇談会（0～4歳）

◎毎月の行事：身体測定、防災・避難訓練
 ◎内科検診（年2回、※0歳児毎月1回）、歯科検診（年1回）
 ◎専科の活動あり
 絵画造形（毎週水曜日・3歳～）、体操教室（毎週木曜日・2歳～）
 ◎課外活動あり（任意）
 英語教室（週2回）、体操教室、えんぴつランド

- ・☆印は、保護者の皆様には是非参加していただきたい行事です
 ※送迎時、園行事参加の際は、保護者用名札の着用をお願いいたします。
- ・園児のお誕生日は、当日に各クラスにてお祝い会を行います
- ・予定されている行事は、天候や状況に応じて変更する場合があります。
- ・年長児は卒園アルバムをご希望で購入します（おおよそ10,000円）



4. 登園・降園について

【登園】

- ・ 出入り口は常に施錠されています。
- ・ ポスト上に扉のテンキー暗証番号を入力して、ご入室ください。
(毎年、年度初めに暗証番号を変更します)
- ・ **扉は、手動です。開けた際には必ず扉を手で閉めてください。**
- ・ お子様の園での生活習慣を確立するため、なるべく9時00分までに登園してください。
- ・ お子さんを休ませるとき、または遅れるときは、9時00分までにご連絡ください。
(連絡アプリでの連絡でも可能です)
- ・ 徒歩または自転車での登園をお願いします。車やバイクでの登園はご遠慮ください。
- ・ 体調不良等(発熱、嘔吐、下痢、不機嫌、顔色が悪い等)の場合は、前日の様子も踏まえて、お子さまのご様子をお伝えください。

- ① 靴は、靴棚のお子さま自身の名前が付いているところに置いてください。
靴への記名(油性ペンでしっかり書く)をお願いします。
- ② 1階保育室入口で、お子様と荷物をお預かりします。
- ③ 前夜や朝の体調で気になること、配慮してほしいことを伝えてください。
- ④ 0歳・1歳の方は保護者用ロッカーを用意しております。
抱っこ紐などを入れて利用してください。

【降園】

- ① 出入り口
登園時と同様、出入り口の扉は、**必ずしっかり保護者の方が閉めてください。**
- ② 保育室入り口にお迎えをお願いします。
- ③ 18時30分からは延長保育となります。

【ご注意！】

お子さんを保護者に引き渡した時点からは、保護者の責任において降園してください。

送迎時には自転車の出入りや通行が多く危険ですので、十分注意して下さい。

※事前にお聞きしている方以外の方がお迎えに来る場合は、必ず事前に園にお伝えください。ファミリーサポートセンターの代理送迎利用の際も、必ず園にお知らせ下さい。(事故を防ぐためにお迎え時、送迎する方の名前の確認をさせていただく場合もあります。)園で控えている送迎者以外のお迎えはお引き渡しできません。

※予定していた送迎時間(届出で園が把握している時間)が大幅に変更になるときや、延長保育の利用連絡をしていなくて、スポット利用するときなどは、速やかな連絡をお願いします。

5. 延長保育について

【月額利用】

延長保育を月極で利用したい場合は「延長保育(月極)事前申請書」を利用希望月の前月 20 日までに就労証明書(毎年度初回のみ)を添付して提出をお願いします。

【日額利用】

「スポット利用申込書」に記入し、提出をお願いします。

当日、急遽延長利用を希望される場合は、その都度電話でお知らせください。

15 時までにご連絡いただければ補食(おにぎり)を準備します。15 時以降はお菓子提供での対応となります。

【利用料】

(保育標準時間)

対象児童年齢	世帯区分	1 歳児以上	
		月極/月	スポット/回
午前 7 時から 午前 7 時 30 分	A・B 階層	600 円	500 円
	C・D 階層	2,500 円	
午後 6 時 30 分から 午後 7 時 30 分	A・B 階層	1,000 円	1,000 円
	C・D 階層	4,000 円	
午後 6 時 30 分から 午後 8 時 00 分	A・B 階層	2,500 円	2,000 円
	C・D 階層	10,000 円	

※午後 8:00 までのお迎えをお願いします。午後 8:00 以降のお迎えになった場合は別途追加料金を頂きます。

(保育短時間)

対象児童年齢	1 歳児以上
	スポット/回
午前 7 時 30 分から 午前 8 時 29 分	500 円
午後 4 時 30 分から 午後 6 時 29 分	500 円



【夕食の提供】

- 1時間以上延長を希望される方には夕食(主食・主菜・汁物など)を提供します。(夕食代は500円)「延長保育スポット利用申込書」に記入し、**利用希望日の1週間前の午前中まで**にお申込みください。
- キャンセルをされた場合でも夕食代金は返金できませんのでご了承ください。

【延長・夕食料金の支払】

利用料金は、月極利用の方はゆうちょ銀行での口座引き落としとなります。(後日、申込書をお渡しします。)

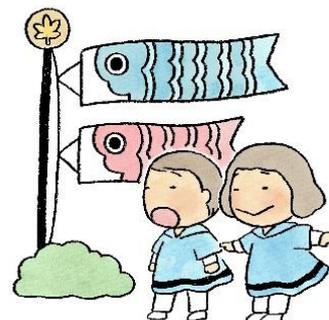
スポット利用の方は、延長料金の請求書をお迎え時にお渡ししますので料金を確認し雑費袋に入れてお支払い下さい。お釣りのないようにお支払いをお願いします。なお、延長料金について領収証が必要な方は、事務室にお知らせください。

【公共交通機関の遅延の場合】

公共交通機関が遅延の場合は、あらかじめご連絡いただき、交通機関等が発行する遅延証明書に時間をご記入の上、提出していただければ遅延時間にかかる延長料金は発生しません。

6. 土曜保育について

- お仕事がお休みの場合は、家庭保育のご協力をよろしくお願いいたします。
- 土曜保育を利用される場合は、「土曜預かり受付表」に記入してください。
(毎週月～水曜日に事務所前に掲示します)
- 土曜日の延長保育を利用される方は夕食の提供はありませんのでご了承ください。
就労証明書(毎年度初回のみ)提出をお願いします。



7. 雑費袋について

- 現金でのお支払いの場合は雑費袋にて集金します
日にち、適要（購入品や延長保育の利用日）、金額を記載して下さい。なるべくお釣りのないよう
にご協力をよろしくお願いいたします。
- 朝の受け入れ時に手渡し、もしくは「おたよりばさみ」・「おはよう BOOK」に挟んで
提出をお願いします。

年度諸費領収証

園名

くみ なまえ

※おつりのないようお入れ下さい。

月/日	摘要	金額	領収印
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			

月/日

料金の内容を記載してください

金額の記載をお願いします

花のアイコン、鳥のアイコン、木のアイコン、車のアイコン、うさぎのアイコン、花のアイコン

8. 保護者用・親族用名札について

- ・ 保育園への送迎や行事の時は、名札を首から下げて来園してください。
- ・ 保護者用と親族用の名札は、必要な枚数をお渡しします。
- ・ 卒園児または、退園時に園へ返却をお願いします。
- ・ 紛失した場合は、園にご連絡ください。名札の再発行料として 200 円を徴収します。

保護者用	<p>園児名： 紅葉 花子</p> <p> 北千住もみじの森保育園</p>	<p style="text-align: center;">送迎時のご注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎時や行事の時は、この名札をつけてください。 ・ お車、バイクでの送迎はご遠慮ください。 ・ 送迎時、近隣の方のご迷惑とならないようご配慮をお願い致します。 ・ この名札は、卒園時にご返却ください。 <p style="text-align: center;">〒120-0042 東京都足立区千住龍田町6-22 北千住もみじの森保育園 TEL 03-5284-8053</p>
	山折り	

親族用	<p>園児名： 紅葉 花子</p> <p> 北千住もみじの森保育園</p>	<p style="text-align: center;">ご来園時のご注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎時や行事の時は、この名札をつけてください。 ・ お車、バイクでの送迎はご遠慮ください。 ・ 送迎時、近隣の方のご迷惑とならないようご配慮をお願い致します。 ・ この名札は、卒園時にご返却ください。 <p style="text-align: center;">〒120-0042 東京都足立区千住龍田町6-22 北千住もみじの森保育園 TEL 03-5284-8053</p>
	山折り	



9. 連絡帳について

- ・保育園では「コドモン」のアプリを使って、連絡帳・登降園の確認・保護者からの連絡等を行っています。登録方法などは別紙にてお知らせいたします。



施設からの情報をまとめて確認

保護者アプリでできること

コドモンの保護者アプリでできることのご案内です。チェックが入っているのが、当園で利用している機能になります。機能利用の追加は、保育士や保護者さま含めた園全体の運用状況を見て、判断してまいります。ご理解いただけますようお願いいたします。



✓ 保護者連絡

保護者から施設への**欠席・遅刻・お迎え・その他の連絡**のやりとりができます。詳細は別紙をご覧ください。

✓ 連絡帳

日々の**連絡帳**のやりとりができます。詳細は「保護者アプリから施設への連絡」をご覧ください。

✓ お知らせの受信

施設からの**各種連絡事項**をタイムライン形式で確認できます。

✓ 登降園履歴の確認

システムを利用して打刻した**登降園時刻**の履歴を確認できます。

✓ カレンダー

施設全体及各クラス、グループの**行事や休日の予定**を確認できます。

✓ 資料室

不定期で閲覧利用が必要な**申請書類**などを確認、ダウンロードできます。

■ 写真閲覧・購入

施設が公開・販売するお子さまの**写真**を閲覧・購入できます。

✓ 連絡帳製本サービス

コドモンでやりとりしている**連絡帳**を製本して購入できます。

✓ アンケート回答

施設からの**各種アンケート**に回答できます。(記名での回答となります。)

■ 請求情報

保育料や延長料金などの施設からの**請求情報**を確認できます。

※ 利用時の各携帯会社の通常パケット通信料はご利用者のご負担となります。
※ スマートフォン以外の携帯電話端末から本機能をご利用いただくことはできません。



運営会社(株式会社コドモン)について

世の中の先生や保護者のみなさまが抱える負担や悩みの解決をテクノロジーを通してサポートいたします。サービスや会社概要についての詳細は右記の二次元コードよりご確認ください。



10. オムツのサブスク「おむつん」について

- ・保育園では、おむつのサブスクを行っております。
ご希望の方は担任までお知らせください。別紙の案内資料をご確認頂き各ご家庭での申し込みとなります。（申し込み又は、解約は「コドモン」より行えます）

保育園おむつ・おしりふき使い放題サービス

おむつん

「おむつん」はお通いの保育園に直接おむつ・おしりふきが届く
月額定額制の使い放題サービスです
サイズ・使用枚数に関係なく毎月使い放題！
おむつへの記名の手間を減らし、荷物も減らせるサービスです



ご利用のメリット



保育園におむつが届くので全て不要に！

おむつへのこだわり

検討に検討を重ね、大王製紙エリエールのグーンを採用

パンツタイプは赤ちゃんの肌に優しい「ぐんぐん吸収パンツ」で安心
テープタイプはプレミアムタイプのグーンプラスを使用
エリエール贅沢保湿にも使われる成分で保湿をしながら肌を守ります



COONEY
Based on the "Winnie the Pooh" works
by A.A. Milne and E.H. Shepard.



月額利用料金

料金は年齢・クラス、ご利用枚数に
関係なく一律での金額になります

0 歳児クラス
1 歳児クラス **2,500円**
2 歳児クラス以上 ※表示価格は税込です

選べる支払い方法

クレジットカード・コンビニ払い
キャッシュレス決済が選べて
便利に支払いができます



ご利用者様の声

ご利用者様からの喜びの声を原文でご紹介いたします



園にどれくらいオムツがあるか分からない中で
毎日持参するのも、記名をするのも負担でした。
価格も店頭で購入することを考えればとても良心的ですし、
本当にありがたいサービスでした。
末筆ながら御礼申し上げます。 東京都小金井市 H様



1歳児クラスの途中から導入され、おむつ準備の負担から解放
されました。おむつ卒業まで大変お世話になりました。
とても便利なサービスをありがとうございました。

東京都港区 S様

※お申込の流れについては別途お配りするチラシをご確認ください
※ご不明な点がございましたらWEBサイトからお問い合わせください

子どもたちに豊かな時間を

おむつん

<https://omutsun-hoiku.com/>

第2章 園からの連絡とお知らせ

1. 掲示板でお知らせします

各フロアーに掲示スペースがありますので登降園時にご覧ください。

1階廊下（患クラス入口前）のホワイトボードで、各クラスの活動や配付物などのお知らせを掲示しています。

2. 園からのお便りでお知らせします

毎月「園だより」を「コドモン」にてお知らせします。

「保育の報告」「育児情報」「園長コラム」「行事予定」などが書かれています。

また、給食便り、献立表、保健便りもコドモンでお知らせします。

3. 毎日の子どもたちの様子をコドモンで連絡いたします

毎日のクラスでの活動の様子をコドモンにてお知らせします。

コドモンの登録方法などは、別紙にてご確認ください。

4. 行事写真はインターネット販売いたします

園で撮影した日常保育の様子、行事での写真等は「はいチーズ！」というサイトでインターネット販売を行います。

インターネットでご覧いただけるので24時間いつでも写真を購入できます。

クレジット決済やコンビニ決済の支払いで自宅に郵送されます。

5. 緊急な場合の連絡

急な病気や事故のときは緊急連絡先に記載された連絡先に連絡をいたします。緊急連絡書に記載された番号順に連絡を致します。また、緊急を要する場合は園から受診することもありますので、健康保険証等の変更の際はお知らせください。



第3章 給食について

- 栄養面を第一に考え、あたたかくて美味しい給食づくりを心掛けています。
- 栽培活動やクッキングなどを行い、食への関心を深めていきます。
- 毎月、献立表と給食だよりを栄養士が作成し、配布しています。
- 事務所入り口に給食サンプルを掲示しています。
- 給食につきましては、当園では「ウオクニ株式会社」に委託しております。

1. ミルク・離乳食について

- ご家庭で飲まれているミルクを保育園で用意します
- 離乳食期は食習慣の基礎づくりとして、とても大切な時期です。
お子様の発達状況に合わせてしっかり段階を踏んで進めていきましょう。
- 園で提供する離乳食は初期（ごっくん期）、中期（もぐもぐ期）、後期（かみかみ期）完了期（ぱくぱく期）の4段階に分かれています。
- だいたい5か月頃より離乳食を開始しますので、ご家庭で離乳食を始めましたらお知らせください。
- 園で初めて口にする食材がないよう、ご家庭と連携して進めて参ります。

2. 給与栄養目標量

年齢	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						A (μ gRAE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
1・2歳	470	19.0	15.0	220	2.3	200	0.25	0.30	20
3・4・5歳	580	23.0	19.0	265	2.5	220	0.35	0.40	25

幼児食

昼食



おやつ



離乳食

初期（ごっくん期）



- ポターージュ状
- ヨーグルト状

中期（もぐもぐ期）



- マッシュ状
- 2～3mm角

後期（かみかみ期）



- 5～8mm角
(歯茎で潰せる硬さ)

【食物アレルギー対応について】

食物アレルギーの症状があるお子様へは、アレルギー除去食の複雑化防止のため対象となるアレルゲンを完全除去し、代替食材を使用した食事を提供しています。

場合によっては食べられる食材の除去を行う場合がありますので、予めご了承ください。

お子様の安全が最優先されるよう、園はもちろん法人全体で以下の対応をしていきます。

アレルギー対応を開始する場合

- ① 医師の診断を受け、指定の「生活管理指導表」の記入を依頼してください。
また、足立区指定書式「個別取り組みプラン（様式9）」を保護者にご記入ください。
- ※ 「生活管理指導表」、「個別取り組みプラン（様式9）」は、保育園からお渡しします。
- ② 「生活管理指導表」、「アレルギー等対応依頼書兼同意書」、「アレルゲン関連検査報告書のコピー」を保育園へご提出ください。
- ③ 園長・担任・栄養士・看護師と面談を行います。ご家庭での状況、園での対応、緊急時の連絡、エピペン、処方薬などについてお話しさせていただきます。
- ④ 「生活管理指導表」と面談の内容を考慮し、アレルギー食の献立を作成して給食を提供します。
※ 給食対応の可否は、園で協議の上、判断させていただく場合があります。
※ 新年度が始まる前には、必ず医療機関に受診し「生活管理指導表」の再提出をお願い致します。

アレルギー対応の内容を変更する場合

医療機関に受診し、再度「生活管理指導表」「個別取り組みプラン（様式9）」
「アレルゲン関連検査報告書のコピー」をご提出頂き、面談を行います。

アレルギー対応を終了する場合

「除去食解除依頼書」を保育園へご提出ください。

※医師の指示のもと、「生活管理指導表」にて除去の確認をします。

●アレルギーかもしれない・・・

特定の食品に触れると皮膚が赤身を帯びたり、おなかを壊したりするなど、食物アレルギー疾患が疑わしい場合は、主治医もしくはアレルギー相談窓口への相談をしてみましょう。



第4章 病気とくすり

【保育園からのお願い】

お仕事をしている保護者の皆様にとって、お子さまの予期せぬ発熱や病気の発症は、その対応に大変なご苦労があることとお察しします。

しかし、子どもは身体発達が未熟で、抵抗力や免疫力・体力に限りがある弱い存在です。この時期には色々な病気に感染しますが、その経験がお子さまの抵抗力や免疫力を高め、丈夫な体になっていくことでしょう。園でも発熱時などにはできるだけ柔軟に対応していきますが、病気になると特にお子さまは不安を感じやすいので、お仕事も大切ですが、できる限りお子さまの健康を優先する時間を作ってあげてください。

保育園では、感染症の予防や健康で強い体づくりにもしっかり取り組んでいきます。

1. くすりの与薬とルール

足立区では、事故防止対策として“園では薬を預からない”方針となっております。園でもお薬のお預かり・投薬は行ないません。ただし、アレルギー児や熱性けいれんのある児など命に関わる場合のみ、医師記載の与薬依頼書・お薬処方箋と共にお薬をお預かりいたします。

病院受診の際に園では原則として薬の使用が出来ないことを伝え、内服の回数を朝・夕の2回もしくは朝・帰宅後・寝る前の3回にできないか等ご相談ください。

2. 登園時注意事項

1) 前日（登園前）の体調不良

昨夜熱があった、ご家庭でケガをしたなど、健康上変わったことや、ご家庭で薬の内服をしている場合は登園時に必ずお知らせください。

- ① 発熱 37.5℃以上の発熱があった場合、24時間は自宅で様子を見て下さい。
 - ② 嘔吐、下痢 2回以上の嘔吐や下痢便があった場合、24時間は自宅で様子を見て下さい。（感染症ではなくても複数回下痢、嘔吐があるのは体調が悪いということですので、ご協力ください）
 - ③ 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪いなど、様子が気になる時。
 - ④ 通院した場合は病院名と症状、あれば病名をお知らせ下さい。（ご家庭での内服薬の有無や、ホクナリンテープの貼付なども）
 - ⑤ 登園前に頭を打った、転んですりむいた、など打撲やケガがあった時は具体的に伝えて下さい。
- ※保育中に体調が悪くなった時には、全身状態を見て、熱が高くなくてもご連絡する場合がありますので、ご了承下さい。

2) 病気・ケガ後の保育園への登園

病気やケガの後に登園される時は、医師に「保育園に通っている」ことを話し、登園しても良いかどうかを確かめて下さい。特に配慮が必要な場合、園では対応できない場合もありますので、事前にご相談ください。

持病のあるお子さまは必ず入園の際にお知らせください

(アレルギー、けいれん、心臓病、喘息など)。

※足立区より感染症予防対策と、こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」内に記載のある「登園を控えることが望ましい場合」のご確認をよろしく申し上げます。お子様の体調について登園の判断が難しい場合は園にご相談ください

感染症予防のため

登園を控えることが望ましい場合

こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」より

発熱

- ★ 24時間以内に**38℃以上の熱**がある場合
 - ★ 解熱剤を使用している場合
 - ★ 朝から**37.5℃を超えた熱があることに加えて**、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど**全身状態が不良**である場合
- ※ 例示した発熱時の体温はめやすです。子どもの**平熱に応じて個別に判断を**しましょう。



下痢

- ★ 24時間以内に**複数回の水様便**がある
- ★ 食事や水分を摂るとその**刺激で下痢**をする
- ★ 下痢と同時に体温がいつもより高い
- ★ 朝に**排尿がない**
機嫌が悪く元気がない
顔色が悪くぐったりしている



嘔吐

- ★ 24時間以内に**複数回の嘔吐**がある
- ★ 嘔吐と同時に体温がいつもより高い
- ★ **食欲がなく水分も欲しがらない**
機嫌が悪く元気がない
顔色が悪くぐったりしている

発しん

- ★ 発熱とともに**発しん**がある
- ★ **感染症による発しん**が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された
- ★ **口内炎**がひどく**食事や水分が摂れない**
- ★ 発しんが顔面等であり、患部を覆えない
- ★ 滲出液が多く、他児への感染のおそれがある
- ★ **かゆみが強く**手で患部をかいてしまう



咳

- ★ 夜間しばしば**咳のために起きる**
- ★ **ゼイゼイ音、ヒューヒュー音**や**呼吸困難**がある
- ★ **呼吸が速い**
- ★ 少し動いただけで**咳**が出る



「保育所における感染症対策ガイドライン」の詳細はこちらでご確認ください。 QRコード→
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf



ご家庭でできる感染症予防

予防注射

予防注射により、感染症罹患の可能性を減らしたり、重症化しにくくしたりします。また、本人だけでなく、周囲の人を感染症から守ることもつながります。

手洗い

感染は、病原体の付着した手で、口・鼻等を触ることで、体内に侵入して成立します。手洗いで手指を清潔に保つことが最も重要な感染症対策です。



3) 病児・病後児保育は行いません

園では病児保育・病後児保育は行っておりません。

4) 発熱

朝の登園前には検温する習慣をつけましょう！登園時に37.5℃以上の体温の場合は、お預かりできません。また、登園後に38.0℃を超えたら、お迎えに来て頂くことになります

(緊急連絡先にそって職場や携帯にご連絡します。すぐに連絡がつく番号をお知らせください)

「熱性けいれん」などがある場合、事前に必ずお知らせください。

病気の際、子どもたちは不安な気持ちで保護者の方のお迎えを待っています。

何卒、仕事の調整をしていただき、早めのお迎えをお願いいたします。

5) 嘔吐・下痢

登園後に感染性のある嘔吐や下痢をした場合、園内の感染を予防するためお迎えの依頼をする場合があります。病気の際、子どもたちは不安な気持ちで保護者の方のお迎えを待っています。

何卒、仕事の調整をしていただき、早めのお迎えをお願いいたします。

6) 急な体調不良や怪我

園内での急な体調不良や怪我の場合、保護者に連絡後近隣の提携している病院へ連れていくことがあります。緊急連絡先にそって職場や携帯にご連絡します。

〈気管支拡張剤テープについて〉

気管支拡張剤テープ（ホクナリンテープ等）は貼って登園できますが、テープに日付と名前を記入していただき、お子さんの手の届かない部位（背中など）に貼ってください。

また、テープを貼っていることを連絡帳アプリにご入力いただき、受け入れ時にも職員へ口頭でお伝えください。

※ 園活動中にテープが剥がれた場合、誤食防止のために貼り直しはせず破棄させていただきます。

3. 感染症について

以下の感染症にかかった場合は、**登園停止**になります。必ず園にご連絡下さい。

●指定感染症

指定感染症（麻疹、新型コロナウイルス、インフルエンザ、コロナ、風疹、水痘〈水ぼうそう〉、帯状疱疹、流行性耳下腺炎〈おたふくかぜ〉、結核、咽頭結膜熱〈プール熱〉、流行性角結膜炎〈はやり目〉、百日咳、腸管出血性大腸菌感染症〈O-157等〉、急性出血性結膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎）にかかった場合は、**登園前に再度受診して頂き、「登園許可証」をもらってから登園し、園に提出して下さい**（用紙は、園に置いてあるものでも、受診した医療機関のものでも可）。許可書が発行されるまで登園はできません。

●その他の感染症

上記以外の感染症（溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑〈リンゴ病〉、感染性胃腸炎〈ノロ、ロタ等〉、ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症）にかかった場合、**医療機関で保育園に通っていることを医師に伝えて登園許可を確認し保護者の方が「登園届」を記入して提出して下さい。**

※感染症については巻末の表をご参照ください。

「登園許可書・登園届」の用紙は1階事務所に準備してあります。
また、各医療機関にもあります。

●感染症が出た場合は、掲示板などにて症状や発病した日についてお知らせします。ご心配な事がありましたらご相談ください。

「登校・登園・登室許可証」

登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）		足立区医師会 足立区 足立区教育委員会
医師が記入した登校・登園・登室許可証が必要な感染症		
○印	病名	登校・登園・登室停止期間
1	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）・帯状疱疹（※1）	すべての発しんがかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
6	結核	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
7	Aデングウイルス感染症（※2）	主症状が消失した後2日を経過するまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
11	腸管出血性大腸菌感染症（O157等）	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
12	髄膜炎菌性髄膜炎	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
13	インフルエンザ（※3）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳幼児は3日※4）を経過するまで
14	新型コロナウイルス感染症（※3）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（無症状の場合は検査日から5日を経過するまで）
<small>※1 第2種感染症の対象ではない。 ※2 足立区医師会のご意見を基に、登校・登園・登室許可証を提出する対応となった（令和6年3月～）。 ※3 保護者記入の「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届」の提出も認める。入院した、症状が重かった、呼吸器症状が強く、医師の指示があった等の場合は受診し、本紙「登校・登園・登室許可証」を提出する。 ※4 乳幼児はウイルス排泄が長期に及ぶため、登室基準を「解熱した後3日を経過するまで」とする。</small>		
(提出先) 学校・園・学童室 年 組 氏名		
年 月 日から登校・登園・登室可能と判断します。		
医療機関名		医師名 印
登校・登園・登室届（保護者が記入）		
足立区医師会 足立区 足立区教育委員会		
医師から診断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症		
○印	病名	登校・登園・登室のめやす
1	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、発熱がなく、全身状態が良いこと
2	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
3	手足口病	発熱がなく、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	ヘルパンギーナ	発熱がなく、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
5	感染性胃腸炎	発熱がなく、嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良いこと
7	マイコプラズマ肺炎（感染症）	症状が改善し全身状態が良いこと
医師の判断を受け、必要とする場合に空欄部分に病名を記載して提出する。		
(提出先) 学校・園・学童室 年 組 氏名		
受診医療機関名		受診日 月 日、月 日
月 日に集団生活が可能なお状態となりましたので、月 日より登校・登園・登室を再開します。		
年 月 日		保護者名（自署）
令和6年9月1日改訂		

「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届」

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届

(提出先) 学校・園・学童舎

年 組 児童・生徒氏名

- ※ 足立区医師会会員の医療機関へお願い
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断した際は、医療機関にて太枠部分の記入(文書料無料の扱い)にご協力をお願いいたします。
- ※ 医療機関へ様式の持参をしていなかった場合や足立区医師会会員ではない医療機関を受診した場合は、太枠部分についても保護者が記入してください。

診断名 (該当するものに○)	インフルエンザ (A型・B型・不明)								
	新型コロナウイルス感染症								
診断した医療機関名 (医療機関で記入の場合、ゴロ印等の押印可)									
受診した日	年 月 日 ()								
発症した日 ※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日	年 月 日 ()								
発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その日の 発熱体温									
解熱した日 ※解熱は日 (0.2℃以上)									

※ 裏面の参考「出席停止期間の基準」を確認し、基準を満たしていれば下記にチェック☑を入れてください。

【インフルエンザ】

- 発症後5日を経過しました。
- 解熱した後2日(乳幼児は3日)を経過しました。

【新型コロナウイルス感染症】

- 発症後(無症状の場合は検査日から)5日を経過しました。
- 症状が軽快して1日を経過しました。

上記2つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態ですので、年 月 日より登校・登園・登室を再開します。

保護者氏名 (自署)

足立区教育委員会 足立区医師会と協賛(令和5年6月より運用開始)

【インフルエンザ出席停止期間の基準】

- ・ 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(乳幼児については3日)を経過するまで。
- ・ 横線部分□は出席停止の日。

学校・学童舎	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校再開 可能		
例2	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校再開 可能		
例3	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	登校再開 可能		

乾季前夜校・・・幼稚園・認定こども園・認可保育園・小規模保育園・認定保育所・保育ママ

※ 解熱した後も呼吸器症状(咳・鼻水等)が続く場合は、主治医の診察を受けてから登校・登園・登室してください。

【記入例】インフルエンザ

※例1の場合2/7から、例2の場合学校・学童舎は2/7から、乾季前夜校は2/8から出席可能

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	/
その日の 発熱体温	38.6	37.9	37.8	36.5	36.2	36.2	36.5	36.4	
解熱した日 (0.2℃以上)				○	○				

例1 2/3解熱があったが、午後熱が下がった(平熱になった)場合
例2 2/3就寝時まで熱があったが、2/4起床時熱が下がっており、その後発熱はない場合

注意！発熱した日だけ○をつけてください(例1か例2どちらかになります)。

【新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準】

- ・ 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
- ・ 無症状の場合は、検査日から5日を経過するまで。
- ・ 横線部分□は出席停止の日。

例1	発症	症状軽快	症状軽快	症状軽快	症状軽快後 1日目	登校再開 可能			
例2	発症	症状軽快	症状軽快	症状軽快	症状軽快	登校再開 可能			
例3	無症状 検査陽性	無症状	無症状	無症状	無症状	登校再開 可能			

※無症状で検査陽性の後、発症した場合は、改めて医療機関へ受診するとともに、登校・登園・登室について相談してください。

【記入例】新型コロナウイルス感染症

※例1の場合2/7から、例2の場合2/8から出席可能

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	/
その日の 発熱体温	37.6	37.7	36.5	36.6	36.4	36.5	36.3	36.4	
症状が軽快した日 (0.2℃以上)				○	○				

注意！症状が軽快した日だけ○をつけてください。

主な症状(熱だけでなく咳・鼻水・のどの痛み等)が軽快した日に○を打てる

4. 園内の怪我や病気の対応について

当園内で対処できるケガや病気の場合は以下の薬を使い対応します。

薬品にアレルギーなどある方は事前にお知らせください。



(マキロン)



(バンソーコー)



(冷えピタ)



(ベビーワセリン)



(虫よけスプレー)

5. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

～SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）とは？～

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では年間 150 人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。これは生まれてきた赤ちゃんの 6000～7000 人に 1 人と推定され、生後 2～6 か月（多くは 1 歳未満）に多いとされています。原因はまだよくわかっていませんが、男児、早産児、低出生体重児、冬期、早朝から午前中に多いことや、うつぶせ寝や両親の喫煙、人工栄養児で多いことが分かっています。

特に下記の2つの項目に気をつけることで、発症リスクを低減することが期待されています。

これらはいずれも SIDS の直接の原因ではありませんので、必要以上に心配せず、日頃の子育ての再確認をして頂き、後はおおらかな気持ちで子育てをしましょう。

【①あおむけで寝かせましょう】

赤ちゃんの顔が見えるように、あおむけに寝かせましょう。うつぶせ寝はあおむけ寝の場合に比べて SIDS の発症率が高いとされています。また赤ちゃんの寝ている周りに物を置くと窒息や誤飲、けがなどにつながることもあるので注意しましょう。布団を掛ける時は赤ちゃんの胸の辺りまでにしましょう。赤ちゃんをなるべく一人にしないなどの配慮も大切です。

【②タバコは止めましょう】

妊娠中の喫煙は、おなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかに良くない影響を及ぼします。両親が喫煙する場合、両親が喫煙しない場合の約 4.7 倍 SIDS の発症率が高いと報告されています。

●当園ではこのように気をつけています

- 赤ちゃんをひとりにしません。
- 保育士が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。
- 枕は使いません。
- ベッドのまわりには、ひもやタオルなど、危険なものは置きません。
- 定期的に健康診断を行い、子どもの発達の様子を把握していきます。

第5章 毎日持ってくるもの

1. 服装・持ち物 ※次のページに参考写真がございます。

- ・毎日、園指定の制服を着て登園しましょう。
- ・すべての持ち物にしっかりと大きく記名して下さい。

※名前はすべて漢字でご記入ください。

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備 考	
毎日持ってくるもの	通園リュック	トートバック	トートバック	○	○	毎日の持ち物や着替えが入る大きさ
	おはようブック	×	×	×	園から	ゴムを付けてください
	上服・下服・肌着・パンツ等				○ 各1枚以上	袋に入れて鞆に入れてください
	水筒	×	×	×	○	散歩の際にも持っていきますのでひも付きをご用意ください。
	オムツ	5枚程度	5枚程度	5枚程度		おしり部分に記名して下さい ※サブスク利用の方は不要
園に置いておくもの	上服・下服 肌着・パンツ等	各3枚以上	各3枚以上	各3枚以上		園で保管しますので補充はお声掛けします 乳児は必要に応じてスタイもご用意ください
	パジャマ				○	週末持ち帰り
	昼寝用品	バスタオル 2枚	バスタオル1枚 コット用1枚	バスタオル1枚 コット用1枚	バスタオル1枚 コット用1枚	週末持ち帰り ※必要であればおねしょシート
	昼寝用品入れ	○	○	○	○	エコバックなど
	赤白帽子	○ (0歳用)	○	○	○	週末持ち帰り
	上履き・上履き入れ			○	○	週末持ち帰り
	スモックか 汚れてもいい衣服			○ (必要な時)	○	週の初めに持ってくる。 週末持ち帰り。
	エプロンと三角巾			○	○	食育活動の際に持参

※0・1・2歳児は、毎日汚れてもよい服装で登園してください。

※場合によっては持ち物を変更する場合がありますので、その時は事前にお知らせします。

※髪ゴムは飾りのないヘアゴムの使用をお願いします。

※戸外へ出て遊ぶことが多いため、運動靴の登園をお願いします。

※上履きは、園推奨のものもしくは市販の白のバレージュースです。上履き袋に入れて持参して下さい

※0・1歳児の避難靴は園で用意しております

※水筒は、コップ付きもしくは直飲みタイプを用意してください。ストロータイプは衛生面上ご遠慮ください。直飲みタイプの水筒の場合は衛生面を考慮して午前の活動後に園にて破棄致します。午後の活動は園のお茶にて対応します。

2. おはようBOOK (出席ノート) について

ゴム紐を輪にして、その月のページにはさめて下さい。

※紐はNG！(ゴム製の物をお願いします)おはようブックは必ず毎日ご確認をお願い致します。



3. 上着について

登降園時や園外散歩に出て遊ぶ際に、引っかけるなどの危険を避けるために**フードの付いた上着の着用をご遠慮いただいています**。子ども達の安全の為にご協力をお願いします。

4. 午睡用マットレス・コット

マットレス・布団シーツに個人のバスタオルを敷き、その上で寝ます。

1歳からはコットを利用します。コットは、汗やおねしょ等で汚れても、丸洗いができますので衛生的です。

【コットカバーについて】

- どのメーカーの既製品、または手作りでも大丈夫ですので、以下のサイズに合わせた四隅ゴム付きのコットカバーをご用意ください。また、名前を大きく記入してください。
- サイズは大まかで構いません。また、柄は問いません。
- 防水かどうかは問いませんが、トイレトレーニング中のお子さんによっては防水シートをお勧めすることがあります。

サイズ： 1歳児クラス：約 幅 53cm×縦 109cm
2歳児～4歳児クラス：約 幅 53cm×縦 140cm

- 2歳児クラスへ進級する際、サイズアップします。
- 進級に合わせて再購入するか、あらかじめ大きいサイズを購入して少し縫っておくかは、ご家庭にお任せします。

5. 貸し出し用パンツについて

- 園内でおもらし等をした際に園に保管しているパンツ（新品）をお渡しします。同じサイズのパンツ（新品）を用意していただき園に返却してください。

第6章 災害時の避難場所と連絡対応について

1. 避難訓練

- ・年間消防計画に則り、地震・火災・救命法・不審者侵入の対応などの避難訓練を毎月実施します。
- ・年1回、災害を想定した引き渡し訓練を実施します。

2. 臨時休園基準、災害時の連絡方法

- ・足立区が発令する避難情報「警戒レベル3」以上、または首都圏 JR、他公共交通機関の計画運休が決定した場合、臨時休園となります。

※ 気象庁が発表する気象情報の警戒レベルをもとに足立区が避難情報を発令する判断を行います。
このため同レベルの気象情報と同時に避難情報が発令されるわけではありません。

- ・連絡帳アプリにて、保育園の状況、お子さんの対応など随時配信いたします。
- ・災害伝言ダイヤル（171）に伝言を残し、情報をお伝えいたします。

3. 大地震が発生した場合

- ・登園前、登園途中に発生した場合は、保育園は休園となりますので登園しないでください。
- ・保育時間に発生した場合は、すみやかに迎えをお願いいたします。
- ・揺れがおさまったら、交通や道路の状況を確認して身の安全を守り、迎えにきてください。
- ・保育園からの電話連絡は困難なため、自主的に迎えをお願いします。
- ・園児の引き渡しは保育園です。万が一避難した場合は避難場所で引き渡します。
- ・緊急時の避難場所のお知らせについては、門扉道路側に掲示します。
- ・迎え時、必ず園の職員に申し出て、園児引き渡し簿の確認を済ませてからお引き取りください。

お迎えに来るときの注意

- ・電車やバスなど交通機関が止まる可能性があります。自動車の通行も難しい場合が考えられます。日頃から、どういう方法で迎えに行くかご家庭で決めておきましょう。
- ・電話などの通信手段が途絶えます。保育園に電話をかけていただいても対応が困難になります。
- ・園では防災行政無線やラジオなどで情報収集します。ご家庭でも災害情報に注意してください。
- ・災害用伝言ダイヤルの指定地域に指定された場合は、災害用伝言ダイヤルが使えます。
- ・保護者以外の方が迎えに来ることが想定される場合は、事前に「緊急時引き渡しカード」に明記してください。

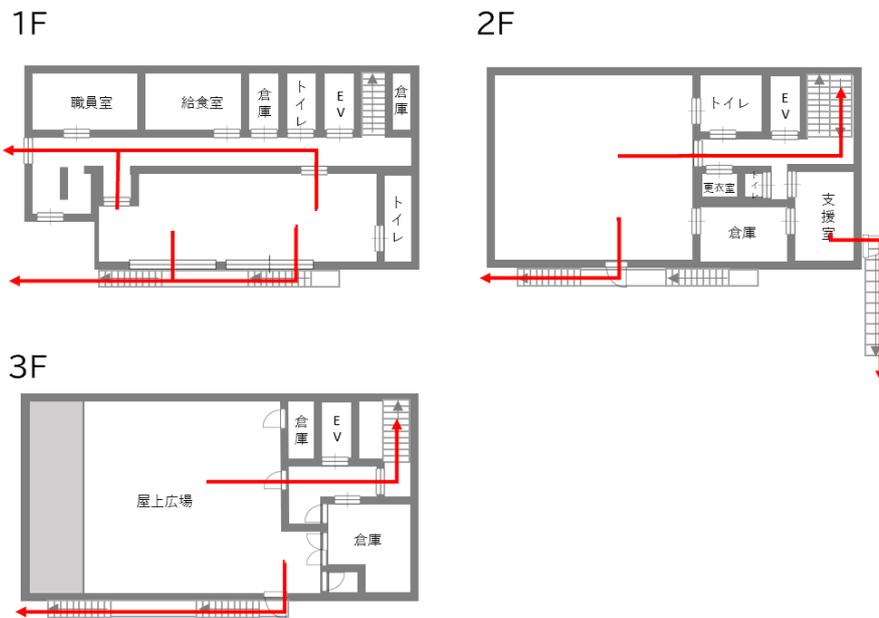
保育園から避難した場合

- ・状況によって園から避難する場合も考えられますので、次ページの避難場所を確認してください。
- ・避難先は保育園に掲示しますので、すみやかに避難場所にお迎えに来てください。
- ・避難途中で園児の引き渡しはいたしません。保護者の方は避難場所まで一緒に避難してください。

保育園の再開

- 警戒レベルが解除されても即座に開園とはならず、再開まで期間を要することも予想されます。
- 保育園の中で保育ができる状況が整い次第、行政の指示のもとに保育を再開します。
- 保育再開にあたっては、『コドモン』で配信します。
- 保育再開後でも、給食などについては態勢が整うまで実施を延期することがあります。

4. 避難経路と避難場所



【避難場所】

- ① 第一次避難場所 防災ひろば ② 第二次避難場所 千寿桜小学校



第7章 困ったこと、苦情、ご意見について

- ・お子さんに関することや園での生活について、困ったこと心配なことは遠慮なくお尋ねください。お子さんにとって一番いい方法を一緒に考えたいと思います。
- ・運営上のご意見やご質問など、お気づきの点がありましたらなんでもお聞かせください。
- ・玄関に「ご意見箱」が設置してありますのでご利用ください。
- ・園に対しての苦情などがございましたら、窓口を設置しております。迅速に対応してまいります。

- 相談・苦情受付担当者 主任 五十嵐 華菜
- 相談・苦情解決責任者 園長 長谷川 真紀
- 第三者委員 学校法人福岡幼児学園 理事 新田 宏一(TEL 090-8913-1040)
千住龍田町町会長 立石 秀男(TEL 03-3888-5875)

第8章 虐待防止のための処置に関する事項

- ・保育園は子どもの生命を最優先に考え、虐待の早期発見に努めるとともに、児童虐待の疑いのある場合、通告することが義務付けられています。
 - 児童虐待の防止に関する法律 第五条：児童虐待の早期発見の義務
 - 児童福祉法 第二十五条：要保護児童発見者の通告義務

虐待は、特別な家庭に起こりうるものではありません。どの家庭にも起こりうることです。いくつかの要因が絡み合って、つらい養育状況であるとき、苦しい悩みを誰にも相談できず、虐待に発展してしまうことがあります。子どもの発達の問題、不安やストレスなど、子育てに不安や悩みはつきものです。お気軽に相談してください。



